

報道関係者各位

JA たじま「地産地消協力店」認定制度 飲食店に『たじまんま』アクリルスタンドを贈呈

JA たじまでは、豊岡市にあるJA直売所「ファーマーズマーケットたじまんま」(以下たじまんま)で販売している農畜産物を使用する飲食店に対して、「地産地消協力店」として認定する取り組みを始めました。

但馬の安全・安心な地元農畜産物について、「関心を高め気軽に購入し、味わうことができる」機会を提供することで、たじまんまと飲食店の相互利用が促進され、双方の顧客増加、地元食材の消費拡大や生産者の支援、地産地消を軸とした地域活性化につなげます。詳しくは、別添資料の認定要領をご覧ください。

令和7年3月末までに、但馬地域の飲食店等20店舗で認証予定です。ぜひご取材ください。

たじまんまについて



平成23年6月にオープン。
JA直営のファーマーズマーケットで、現在、約700人の出荷者が登録しており、新鮮な農産物などを直接

たじまんまに持ち込み、JAが委託販売しています。

たじまんまでは、農家さんに野菜を出荷してもらう前に、種まきなど農作業の作業日などを書いた「栽培履歴」を提出いただいています。農薬が正しく使用されているかなどを一つひとつ確認し、安全・安心な農産物の販売を行っています。

アクリルスタンドについて



あらゆる飲食店に置いても邪魔にならないようにイメージしたデザイン。

スタンドには、たじまんまロゴマークのほか、「地産地

消認定証」をタイトルに、「私たちは地産地消に貢献しています。私たちは安全・安心な料理を提供することを約束します。」と英語で記載しています。

「地産地消協力店」には、このアクリルスタンドのほか、認定を証明する賞状もお渡しし、「食と農・地域をつなぐ」飲食店として宣伝いただきます。

開催概要

- 日時：令和6年12月12日(木)10時～1時間程度
場所：たけなわ(豊岡市城崎町湯島字弁天203)
参加者：たけなわ店主の廣瀬洋二さん、JA直販課課長の枚田昌樹
内容：枚田から廣瀬さんに、たじまんまアクリルスタンドを贈呈、囲み取材等

JA たじまは但馬地域を管内とする農業協同組合です。「たじまに生きる・たじまを活かす」をモットーに、農業発展と地域活性化に貢献するため多岐にわたる事業を展開しています。

この件に関する報道関係各位からのお問い合わせ先

JA たじま 直販課 担当：枚田

TEL：0796-24-2205

JA たじま「地産地消協力店」認定要領

1. 目的

但馬の安全・安心な地元農畜産物について、「関心を高め気軽に購入し、味わうことができる」機会を提供することで、ファーマーズマーケットたじまんま（以下たじまんま）と飲食店の相互利用が促進され、双方の顧客増加、地元食材の消費拡大や生産者の支援、地産地消を軸とした地域活性化につなげる。また、地元農畜産物を使用することで、地域の特産品やブランドの認知度が向上し、但馬ファンの増加、観光客の誘致につながる。

2. 協力店対象者

たじまんまで取り扱う地場産農畜産物を使用、提供する但馬管内の飲食店

3. 協力店認定条件

- (1) たじまんまスタンド（アクリルスタンド）を店舗に掲示する
- (2) たじまんまの取り扱う地場産農畜産物を使用、提供している
- (3) 食品衛生法、JAS 法等、関係法令を遵守している

4. 協力店の役割

- (1) 消費者の求める地場産農畜産物を使用した料理を積極的に提供しよう努める
- (2) 「食と農・地域をつなぐ」飲食店として、安全・安心な料理を提供し、但馬地域の活性化に貢献しよう努める

5. JA およびたじまんまの役割

- (1) 「JA たじま」または「たじまんま」ホームページにおいて、協力店情報の掲載および協力店のウェブサイト等を紹介する
- (2) たじまんま店舗での協力店情報の掲示
- (3) たじまんまスタンド及び地産地消協力店認定証の交付
- (4) 高品質な農畜産物の出荷量を確保すべく、生産者の支援に努める

6. 認定の解消

3の条件を満たさなくなったとき、または認定の辞退を行う場合は申告によりたじまんまに届出を行うものとする。